

・台風19号被害・

「心配ごと相談会」のお知らせ

司法書士・土地家屋調査士・人権擁護委員が、
台風19号による被害を受けた方々の
くらしの心配ごとについて相談をお受けします。

相談
無料

予約
不要

開催日時・会場

12/22 飯山市公民館 206教室
(飯山市大字飯山1436-1)

日

13:00~17:00 (最終受付は16:00まで)

12/21 長野市柳原交流センター 大学習室
(長野市大字小島804-5)

土

13:00~17:00 (最終受付は16:00まで)

12/22 長野市篠ノ井交流センター 第2,3,6学習室
(長野市篠ノ井御幣川281-1)

日

13:00~17:00 (最終受付は16:00まで)

相談例

◆ 権利証・通帳・カードを失くしてしまった…

◆ アパートが浸水してしまった。
大家さんに修繕してもらえる？

◆ 家が損壊…
借地の場合はどうなるの？

◆ 自動車が廃車になってしまったけど、
ローンを払わないといけなの？

◆ 水害で隣との土地の境が
わからなくなってしまった…

◆ 壊れた建物の登記はどうすればいいの？

◆ 災害後、隣近所との関係で困っている。

◆ 今後の生活が心配…

等々

——— 秘密は厳守します ———

お問い合わせ

長野地方法務局

〒380-0846 長野市旭町1108番地

TEL. 026-235-6611
(担当:総務課)

長野県司法書士会

〒380-0872 長野市妻科399番地

TEL. 026-232-7492

長野県土地家屋調査士会

〒380-0872 長野市妻科399番地2

TEL. 026-232-4566